

第40回清榮祭 服飾規定

第40代 清榮祭実行委員会 ステージ統括部署

第40回清榮祭の有志舞台において衣装の着用及び化粧をしての公演を希望する者（以下、希望者）は、以下の内容を熟読し、遵守すること。

1. 単語の定義

「第40回清榮祭 服飾規定」において、「下着」「インナー」「スパッツ」「レギンス」「アウター」および「シースルー」は下記の範囲のものとする。

下着：肌に直接身につけ、最も内側の上半身及び下半身を隠すための衣類を指す。

インナー：外から見えない服の下に着る衣類のうち、下着を除くもの全般を指す。

スパッツ：脚にフィットするタイプの短めのインナーで、2分丈以上のものを指す。2分丈未満のもの（非常に短いもの）はスパッツとは認められず、第40回清榮祭の有志舞台においては着用していてもインナーを着用しているとはみなされない。

レギンス：脚全体を覆うタイプの長めのインナーで、スパッツよりも丈が長いものを指す。

アウター：3層目以上に着る上着のような物を指す。

シースルー：透けて見える状態を指す。主に、薄手の生地や素材でできた衣類。具体的には、シフォン、オーガンジー、レースなどの素材で作られた服とする。

2. 第40回清榮祭における衣装及び化粧の扱い

校則上で認められていない、化粧や衣装の使用をする希望者は以下のことを把握しておくこと。

- 衣装及び化粧は「したいから」という理由のみで選ばれるものではなく、パフォーマンスの一貫した世界観と込めた思いを強めるための演出の一環として、ステージ上でのみ特別に許可されているものである
- パフォーマンスおよび清榮祭のテーマである「標～Oriente～」との関連性の設定

3. 注意事項

- 公序良俗に触れない、良識に従った衣装・化粧を選ぶこと。

- 衣装チェック及びリハーサル、本番など、衣装を着用する際は、インナー（上下）及びアウターとして着られるものを持参すること。
- 衣装・化粧を選ぶ際には、「第40回清榮祭 服飾規定」（以下、本規定）（及び学校、または清榮祭実行委員会）に留意するだけでなく、本番の公演の観覧者の気持ちにも留意すること。
- 本規定に触れていなくても、以下に記載する「衣装チェック」で衣装が許可されない可能性があること。
- 衣装及び化粧は、あくまでもパフォーマンスの一部であり、衣装を着ること及び化粧をすることを目的としてはならない。
- 自身の公演を行う舞台の集合時間前には更衣を行い（目安15分前）、終了後はすぐに更衣すること。
- 有志舞台の衣装で清榮祭を回することは固く禁止する。
- 公演終了後、清榮祭実行委員会の目の前で化粧を落とすこと。
- 清榮祭実行委員会からの指示に従わなかった場合、出場停止処分などの相応の措置を取る可能性があること。

4.衣装の詳細規定

<上半身に関して>

- 胸、腹、脇、背中衣服にて隠さなくてはならない。
- すべての衣装において、お辞儀をした際に少しでも肌から服が離れてしまう場合は、胸が見えないよう密着した下着を着用すること。
- 肩出しに関して、オフショルダーの衣装を着用する際は以下の点に留意すること。
 - 脇の付け根の高さよりも下の部分が、胸の部分において見えないようにすること。
 - 衣装チェックの際に、オフショルダーの衣装は特に注意してチェックされること。
- タンクトップの着用は、これを許可する。ただし、タンクトップの下に規定を満たす下着を着用すること。
- オフショルダーの着用は、両方とも肩に3cm以上の幅がある肩紐があれば、これを許可する。3cmは清榮祭実行委員会が物差しを当てて測る。
- シースルー等、透明感のある生地の部分及びアウターは隠れていない、すなわち何も着ていない場合と同様に扱う。

<下半身に関して>

- ボトムスの下は、二分丈以上のインナーを履くこと。スカートの形をしたズボン（スカート形状）についてはスカートとズボンが一体化している場合、ショートパンツと同じ扱いとする。
- ショートパンツを着用する場合は二分丈以上のスパッツを履くこと。ただし、スカートの形状の場合は備え付けのズボンのみで許可する。
 - →二分丈の長さは下のリンクの二分丈の写真を参照すること。[【楽天市場】【1点847円！2点購入クーポンで】インナーパンツ レディース スパッツ 1分丈 2分丈 透け 防止 ゴルフ スポーツ 白黒 短い 綿 オーバーパンツ レギンス ショート丈 インナー アンダーウェア コットン 無地 下に履く カバーパンツ ダンス 衣装 高校生 制服 夏 白 テラコッタ](#)
- スカートの下にスパッツもしくは二分丈以上のレギンスを履いていれば一体化していてもスカートと同じ扱いとする。
- スパッツ・レギンスの色は必ず黒で透けないものに統一すること。
- スカートの下に履くレギンスの長さは以下のリンクを参考にする事。
 - <https://item.rakuten.co.jp/auc-ibizastore/leg2090/>

<その他>

以下の内容を禁止とする

- 差別的・暴力的な表現が含まれる衣装の着用（例：人種差別、血の表現など）
- 宗教的・政治的主張が含まれる衣装の着用（例：特定の旗、標語の使用など）
- 制服の改造
- 底にスパイクのような舞台上を傷つける可能性がある靴
- 公演中の観客への服飾品の受け渡し

<衣装申請について>

- すべての有志団体の代表者は当日の衣装の写真を夏休み中に事前にフォームにてこちらに申請すること。フォームの写真は衣装チェックの際に照合するために使用する。衣装を着用した状態で少なくとも首から足先までの撮影をすること。
- 有志舞台に出場する生徒は全員必ず衣装に関する**保護者同意書**を提出すること。
 [第40回清榮祭 衣装に関する保護者同意書.pdf](#)
- 衣装を購入する場合は少なくとも保護者の確認を取ってから購入すること。（できれば事前に担当文実の確認も取る。難しければ事後報告でもよい）
- 衣装チェックは夏休み明けに行い、この時点でチェックを受ける衣装はすでにフォームに写真を送信し、保護者の同意が得られているものに限る。
- ダンス、バンド、特技披露出場者は、こちらが設ける夏休み明けの衣装チェックの日に、公演当日に着用する予定の服を実際に着用して、それが服飾規定を遵守しているかどうか、清榮祭実行委員会による確認を受けること。

- 女子のインナー等の確認は女子の清榮祭実行委員が確認する。
- 服装規定に反する、または規定に抵触する可能性のある衣装を着用されている場合は、嚴重注意及び減点の対象となり、衣装の変更を勧告する。
- 服飾規定に反した服装でリハーサルを迎えた際は撮影を取りやめ、衣装変更（持参したインナー、及びアウターの着用）ができない限り、リハーサルも中止とする。また、コンテスト出場者の場合、減点の対象となる。
- 服飾規定に反した服装で本番を迎えた際はその後、当日の衣装を体操服とする。

<頭髪について>

- エクステやウィッグなど簡単に取り外しができるものに限り、有志の出演時のみ使用を許可するが、必ずそれらを外してから清榮祭を楽しむこと。

5.化粧の詳細規定

- 有志舞台に必要な場合のみ、化粧をしての出演とそれに必要な道具の持ち込みを許可するが、出演後は化粧を確実に落としてから清榮祭を回ること。
- 化粧を落としたかの判断は清榮祭実行委員会に確認してもらうこと。
- 出演生徒は、担当文実から渡される保護者同意書を記入し、担当文実に提出すること。
- 清榮祭1日目に清榮祭実行委員会のチェックを受けずに清榮祭を回っていた場合は、2日目の公演を中止する。
- 化粧チェック 規定免除について
 - 複数の有志団体を兼任している生徒について、更衣・移動の時間が十分取れない場合があることを踏まえて、前の団体終了から次の団体集合までの時間が45分未満の場合にのみ、その前の有志団体終了後の化粧チェックをしなくても良いこととする。
 - 衣装チェックが重要であることを理解すること。
 - 該当生徒は、清榮祭当日に前の有志団体終了後の衣装チェックの際に、清榮祭実行委員会から許可証を受け取り、それを後の有志団体集合場所で受付をしている清榮祭実行委員会員に確認してもらうこと。その許可証をもって、化粧チェック免除の証明とする。
 - 許可証の再発行は行わない。
 - この該当生徒は、化粧チェックを受けていないのは特別措置であることをきちんと認識し、前の出場する有志団体が終了してから、その後に出場する有志団体が

始まるまで、自身の出場する有志団体の集合場所と更衣室以外の移動は行わないこと。

- 該当生徒の出場する有志団体の集合場所と更衣室以外の移動が発見された場合は、清榮祭両日とも、その団体の出場権を剥奪する。

6.カテゴリ別の追記事項

〈ダンス〉

- 頭髪について、ヘアクリップ、バレッタ、バンスクリップ、5cmより大きいヘアピン、バブーシュカおよび顎の下でリボンを結んで固定するタイプのヘッドドレス、カチューシャ、ティアラを禁止とする。
※ただしヘアピンに関して、5cm以下のヘアピン、アメピン、Uピンのみ許可する
- アクセサリー類について、ネックレス、ブレスレット、アンクレット、リングを禁止とする。

〈バンド〉

- 頭髪について、バブーシュカおよび顎の下でリボンを結んで固定するタイプのヘッドドレス、カチューシャ、ティアラを禁止とする。
- アクセサリー類について、ネックレス、リングを禁止とする。

〈その他特技披露〉

- 頭髪について、ヘアクリップ、バレッタ、バンスクリップ、5cmより大きいヘアピン、バブーシュカおよび顎の下でリボンを結んで固定するタイプのヘッドドレス、カチューシャ、ティアラを禁止とする。
※ただしヘアピンに関して、5cm以下のヘアピン、アメピン、Uピンのみ許可する
- アクセサリー類について、ネックレス、ブレスレット、アンクレット、リングを禁止とする。

お問い合わせについて

質問等あれば、ステージ統括部署 部署員 JH2-2堰合透子(202201972@edu.nishiyamato.ed.jp)